

令和6年度恵庭市教育委員会会議(1月定例会)会議録

日 時	令和7年1月14日(火) 開会16時30分 閉会17時15分																						
会 場	市民会館 1F 第1会議室																						
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育長</td> <td>岩 淵 隆</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>土 谷 秀樹</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福 屋 栄人</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>白 崎 亜紀子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>中 山 舞</td> </tr> </table>	教育長	岩 淵 隆	教育長職務代理者	土 谷 秀樹	委 員	福 屋 栄人	委 員	白 崎 亜紀子	委 員	中 山 舞												
教育長	岩 淵 隆																						
教育長職務代理者	土 谷 秀樹																						
委 員	福 屋 栄人																						
委 員	白 崎 亜紀子																						
委 員	中 山 舞																						
会議出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育部長</td> <td>狩 野 洋一</td> </tr> <tr> <td>教育部次長</td> <td>山 口 晃弘</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>藤 野 真一郎</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主幹</td> <td>前 川 豊志</td> </tr> <tr> <td>教育支援課長</td> <td>横 山 真澄</td> </tr> <tr> <td>社会教育課長</td> <td>黒 氏 優子</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>山 野 辺 龍人</td> </tr> <tr> <td>読書推進課長</td> <td>和 合 智子</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td>高 野 隆司</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長</td> <td>塚 野 憲</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>小 井 裕介</td> </tr> </table>	教育部長	狩 野 洋一	教育部次長	山 口 晃弘	教育総務課長	藤 野 真一郎	教育総務課主幹	前 川 豊志	教育支援課長	横 山 真澄	社会教育課長	黒 氏 優子	学校給食センター長	山 野 辺 龍人	読書推進課長	和 合 智子	郷土資料館長	高 野 隆司	教育施設課長	塚 野 憲	教育総務課主査	小 井 裕介
教育部長	狩 野 洋一																						
教育部次長	山 口 晃弘																						
教育総務課長	藤 野 真一郎																						
教育総務課主幹	前 川 豊志																						
教育支援課長	横 山 真澄																						
社会教育課長	黒 氏 優子																						
学校給食センター長	山 野 辺 龍人																						
読書推進課長	和 合 智子																						
郷土資料館長	高 野 隆司																						
教育施設課長	塚 野 憲																						
教育総務課主査	小 井 裕介																						
議題及び議事の概要	別紙のとおり																						
会議の傍聴を許可された者	なし																						
議事録署名委員	土 谷 秀樹																						

令和6年度恵庭市教育委員会会議(1月定例会)結果表

令和7年1月14日(火) 16時30分開会

17時15分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件名	議決結果
協議 1	学校給食費の価格改定に関する諮問について	協議済み
報告 1	令和6年第4回定例会 一般質問について	報告済み
報告 2	小中一貫教育の検討について	報告済み
報告 3	松恵小学校における特認入学の二次募集について	報告済み
報告 4	文部科学大臣表彰の受賞について	報告済み
報告 5	教育支援センターの特別授業実施報告について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、白崎委員、中山委員

事務局 :狩野教育部長、山口教育部次長、藤野教育総務課長、前川教育総務課主幹、横山教育支援課長、黒氏社会教育課長、山野辺学校給食センター長、和合読書推進課長、高野郷土資料館長、塚野教育施設課長、小井教育総務課主査

議 事 録

開会 17時30分

- 教 育 長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局お願いします。
- 事 務 局 今回会議の議事録署名委員は、土谷委員お願いします。
- 教 育 長 よろしいでしょうか。
- 委 員 (承認)
- 教 育 長 次に日程2、前回会議録の承認について事務局お願いします。
- (事務局から前回の議事録について報告)
- ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。
- 各 委 員 (はいの声)
- 教 育 長 続いて日程3、協議に入ります。
- 協議1学校給食費の価格改定に関する諮問について、事務局よりお願いいたします。
- 事 務 局 協議1学校給食費の価格改定に関する諮問について説明いたします。
- 諮問の要旨としまして、現在、恵庭市における学校給食費は、食材にかかる費用のみを積算し徴収しています。
- 前回の学校給食費の価格改定は、小学校、中学校ともに平成31年度から令和3年度までの3年間をかけ28円の増額を行い、現在1食当たり、小学1・2年生は265円、小学3・4年生は270円、小学5・6年生は275円、中学生は337円の学校給食費で児童・生徒に安全で喜ばれる学校給食を目標に提供してきました。
- しかしながら、原材料費等の高騰、主食の加工賃や牛乳の単価の値上げなどが続いている状況では、副食用食材にかかる費用が圧迫され続けており、令和4年度以降はこれらの価格高騰分を国や市の交付金を受けながら対応してきました。
- このような状況が続き、今後の食材価格や交付金等の先行きも不透明なことのほか、国産食材の確保と地場産食材の活用を推進し、安全で安心な学校給食を安定的に提供するためには、学校給食費の価格改定について検討が必要と判断いたしました。
- つきましては、学校給食費の価格改定について、ご意見を賜りたく諮問いたしますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。
- 以上の内容を恵庭市学校給食センター運営審議会の方に審議いただくよう諮問する予定であります。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、このとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 ただ今の協議Ⅰについてご質疑等ございますか。

委 員 これは価格改定のことについて、運営審議会に諮るということに対して教育委員会としてよろしいかということですか。

事 務 局 おっしゃるとおりです。

委 員 価格についてどうこうよりも、この件を審議すること自体がいいかどうかということですか。

事 務 局 学校給食の運営審議会については、給食費のことについて諮問するということが審議会の一つの役割になっているところですので、教育委員会から諮る形になります。

教 育 長 諮問の予定は、いつ頃か決まっていたら教えてください。

事 務 局 1月29日に行う予定です。

委 員 今後、どのくらい上げたら適切かということ審議会の方で審議してくれるということですか。

事 務 局 はい、こちらの方で今までの資料を提示して、諮っていただくことになります。

教 育 長 その他、ありますか。

各 委 員 （なしの声）

教 育 長 なければ、以上で協議Ⅰについて終了いたします。

続いて、日程4、報告に入ります。

報告Ⅰは、令和6年第4回定例会一般質問についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 私からは、報告Ⅰ第4回定例会一般質問要旨についてご報告をいたします。

第4回定例会は、昨年11月26日に開会し、12月13日までの18日間の会期で開催されました。

その間、11月29日から4日間で、14名の議員が一般質問を行い、内、教育委員会関連の質問が5名の議員からありました。

答弁内容は、それぞれ記載のとおりとなっておりますが、代表的な質問項目のみ報告いたします。

始めに、1ページの新岡議員であります。部活動の地域移行についての質問で

あります。

次に2ページの宮議員ですが、不登校児童生徒への支援についての質問であります。

次に3ページの吉永議員ですが、海外ルーツで市内の小中学校に通う児童生徒の現状についての質問であります。

次に石井議員ですが、児童生徒への主権者教育についてと、4ページになりますが、本市の文化的資産の保存についての質問であります。

最後に5ページの小林議員ですが、不登校及びいじめについての質問でありました。

質問については、以上であります。

教 育 長

ただ今の報告1についてご質疑等ございますか。

委 員

2ページ目の不登校に対する支援ですけれども、校内外での支援によって生徒の成長に大きな効果をもたらすことができたという事例を耳にしたので、一つ発表させていただきたいと思えます。

最初は教育支援センターに通うことを強く拒否していた子だったのですが、不安を感じながらもそこを利用することで自信を持てるようになりまして、最初は校内の教育支援センターにだけ通っていたのですが、校外の支援センターも利用するようになりまして、そこで高校入学という目標を見つけ、学校の教室には入れないのですが、現在も二つの教育支援センターを利用しながら勉強しており、生活のリズムを取り戻したり、学習への意欲が高まったということで、保護者の方から感謝の言葉が聞かれましたので報告させていただきます。

教 育 長

担当課からコメントがあればお願いします。

事 務 局

教育支援センターを設立したことで、上手に教育支援センターを使いながら学校にも登校するお子さんがいるということで、情報いただきましてありがとうございます。

教 育 長

なかなか学校の玄関をくぐれない子どものためにまずはセンターから、センターに行けるようになったら家を出ることになりますから、そこで委員からあったように自信をつけて学校の玄関をくぐるようになって、学校の校内支援センターにということで、両方を使い分けるということは今事務局から話がありました。進学の話がありましたけれども、学びの森とふれあいルームに行っている子ども達の中学3年生は進学率がほぼ100%で通信制の学校が多いのですが、地元にある恵庭南高校定時制とかあるいは普通高校に通っている子もいると聞いております。

教 育 長

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で報告1について終了いたします。

報告2は、小中一貫教育の検討についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

私の方から、報告2小中一貫教育の検討についてご報告いたします。

恵庭市においては、これまで小中連携教育については、組織だって取り組んできており、成果もあげてきたところです。

一方で、小中連携からさらに一歩踏み込んで小中一貫教育への取組みが求められております。そのようなことから、恵庭市教育委員会として小中一貫教育の今後の在り方を検討することとし、庁内の検討会議と外部委員による小中一貫教育検討会議を設置することとしました。

庁内の検討組織は昨年12月23日に開催し、外部委員による検討会議は1月31日に予定しており、現在その委員の推薦を関係団体等をお願いしているところですが、教育関係有識者としては北海道文教大学に推薦をお願いしております。地域関係者としては、町内会連合会に、保護者としては恵庭市PTA連合会に、そして、校長会及び教頭会、そして恵庭市教育研究協議会にも推薦をお願いしております。

この検討組織を中心として、令和7年度末までに仮称ではありますが、恵庭市小中一貫教育基本方針、ビジョンなるものを策定することとしています。

2の小中一貫教育が求められる背景等やこれまでの経緯なども含めて、この後補足説明がありますが、私からの説明は以上になります。

教育長

引き続き、補足説明をお願いします。

事務局

私の方から、6ページに関わりまして7ページで小中一貫教育が求められる背景等についての概要ということで、1枚もので整理させていただきました。平成28年12月26日に文科省から出ている資料等を基にこの資料を作成しております。現在、恵庭市において進められている小中連携教育は、小中学校の先生方の情報交換・交流を中心にしながらその接続を目指して進めているものです。そういった連携教育の一つの中のカテゴリとして、小中学校において目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して、具体的に継続的な教育を目指す一貫教育の必要性が高まってきています。小中一貫教育の求められる背景を、以下6点にわたって整理しました。国のレベルで求められている一般論ということで捉えていただければと思いますが、1点目は教育基本法・学校教育法改正を受けたいわゆる法令レベルでそういったものが求められてきているということ。2点目は、それを受けた学習指導要領の総則においても義務教育学校及び小中一貫型の義務教育学校について明記されてきているという流れ。そして3点目は子どもの側として、いわゆる思春期の到来時期の早期化、特に女子については従前よりも2年程度子どもの成長が早くなってきているという状況があるようです。そういった部分で小6から中1という学校種の切り替えが、子どもの実態にそぐわなくなってきているのではないかという指摘。そして4点目が小6・中1のギャップによる不登校・イジメ・暴力行為、加えて学習への適用状況等も含めた小中学校の段差の問題。そして5番目として家族構成等が変わってくることによって、3世代同居の減少でありますとか、共働き世帯・ひとり親家庭の増加といった中で社会性を育む機能というのが学校教育に求められてきているという背景。そして最後に今日の学校が非常に多様で複雑な課題を捉えて、それらの課題解決という延長線上に小中一貫教育が、一つ功を奏しているという実態があるという6点について、そこに明記しております。国において進められてきている先行事例として、実践の中からいわゆる小中一貫教育の成果と課題を以下に整理をしました。小中一貫教育を進めることで、授業が理解できると答えた児童生徒が増えた、でありま

すとか、学習規律・生活規律の定着が進んだ子どもが増える、などの効果が得られているようです。一方、課題としては小中学校の先生方の打ち合わせの時間の確保・研修時間の確保、若干先生の方は労力・手間がかかるような状況もそこに課題としてあるようです。先程も説明がありましたが、本市においては平成28年度から小中連携教育を中心に進めてきましたが、現在、本市における教育課題として小6・中1での学習の躓きに留まらず、小学校の中学年段階で特に算数においてはつまづきが見られる子ども達が出現している状況、併せて不登校の子どもについても中1ギャップだけではなく、中学校に入っても2年、3年と学年の進行とともに増えている状況と捉えたときに、小中学校の連携だけではなくて、9年間を着実に子どもたちに必要な資質能力を身に付けていくことが求められている背景が、本市においてもあるのではないかと考えているところです。こういったことから学校・保護者・関係機関のご意見を賜りながら、小中一貫教育の是非について今後検討を進めていきたいということでもあります。

私からは以上です。

教 育 長

ただ今の報告2についてご質疑等ございますか。

委 員

7ページの小中連携教育と、今の恵庭のように小中学校が分散して配置されている中で、連携をとって交流を行うことは可能かなとイメージがつかののですが、小中一貫教育となると、昨年研修で当別町の素晴らしい義務教育学校を見てきたのですが、ああいった一つの施設の中で教職員が共有してやっているというイメージがつかののですが、恵庭市内でそれを現実化していくというイメージがつかないのですが、どういう構想でいるのでしょうか。

事 務 局

小中一貫教育を進める時のやり方、制度的なものはいろいろなやり方がある、いわゆる義務教育学校という形の中で小学生・中学生段階の子ども達を一つの校舎に入れて、一人の校長がその学校を管理・運営するというやり方もありますが、多くの事例の中では小学校・中学校それぞれある中で、パートナーとなる学校を決めながら連携の延長線上に9年間の学びを全体で作っていくというやり方などがあるようです。いずれにしても恵庭において、どういうやり方が現実的で子ども達にとって一番いいのか、ということも含めながら検討をさせていただければと考えております。

教 育 長

施設の一体型、併設型などいろいろあるということで、恵庭にとってどれがふさわしいのかということは今後検討していくということです。

委 員

庁内検討会が昨年の12月に開かれたということですが、会議ではどのような内容のことが話し合われたのでしょうか。

事 務 局

教育部の関係部署が中心となりながらも、教育委員会以外の部署にも跨るような要素があるということで、オブザーバー参加という形で募って、今概要を説明しましたが、教育委員会として今後の在り方を考えていく必要性や、そもそも小中一貫教育というのはどういうものなのか、という基本的な事項について説明することに時間を割きました。その上で、来年度中心になるかと思いますが、各部署で小中一貫教

育を考えた時に、どういうことが自分の部署は関係してくるのか、課題となってくるのか、そのようなことを抽出してください、というお願いをした形となっております。

委員 基本方針が令和7年度末ということですが、基本方針というのはどういうところまでが盛り込まれるのでしょうか。

事務局 恵庭としての小中一貫教育の在り方、内容を示すものになりますので、例えば先程、委員からありました実施の形態についてどうするのかですとか、具体的に小中一貫教育の中で何に取り組んでいくのかとか、今実際に進めている連携教育もそれぞれ小中の連携のフレームの中で進めていきますので、恵庭としてそういったものを今後どういう風に進めていくのか、一貫教育のそのあたりもどうやって移行するのか、具体的な進め方について方針という形で取りまとめていくということになると考えております。

委員 実際の時期とか該当するエリアとか、そういったところまでは至らないということですか。

事務局 何年次までにこの地区はこのような形態まで持っていくとか、そこまで踏み込むような形まではこの中では辿り着かないのかなと思いますが、ただ、具体的な検討にあたっての道標として、来年度策定しようとするものを拠り所として現実的なものが今後、テーブルに乗ってくるというように考えております。

まず7年度末までに一貫教育の基本方針を定めまして、その後それぞれの地域として恵庭・恵み野・島松の地域性がありますので、そこそこのエリアごとに整備方針みたいなものを地区ごとに検討していくということになるのではないかと思います。その地区ごとの整備方針を検討するにあたって、外部の検討組織であります地域の関係者・有識者・保護者方の意見を再聴取する流れを今は考えているところです。

教育長 恵庭市内では、小学校と中学校の通学区域が完全に一致しているのが若草小学校と柏陽中学校だけということで、あとは全部入り組んでおります。3つの小学校で1つの中学校に通うとか、小学校がバラバラに分かれるとか、いろいろ様々あるものですから、それを例えば通学区域も直してしまおうか、という話になるかもしれませんし、どこかシンボリックに先程の当別町のような義務教育学校を作りたいということになれば、近いところでできる場所はどうか、いろいろな議論をしていただくということです。先程、道標という言葉もありましたが、そういったイメージを持っていただければいいと思います。

その他、ありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ、以上で報告2について終了いたします。

報告3は、松恵小学校における特認入学の二次募集についてです。事務局から

説明をお願いします。

事務局

私の方から、報告3松恵小学校における特任入学の2次募集についてご報告いたします。

報告資料としては、2次募集のチラシを添付しておりますが、松恵小学校の特認入学による募集状況が、募集期間内に申請があったのが2名でありまして、松恵小の本来校区の入学予定者が1名であり、合わせて3名という状況を受け、2次募集を掛けることとしました。

募集期間は1月末までとしておりますので、まだ募集期間中ではありますが、現在そのような状況でありますことを教育委員会に報告させていただきます。

以上であります。

教育長

ただ今の報告3についてご質疑等ございますか。

委員

例年ですと、何名くらいの入学者なのですか。

教育長

3~4年前までは18名の定員をオーバーしていました。この3~4年くらいだと思いますが、18名を割り込むようになってきたこと、校区の地域の子どもがだいたい5人くらいいたのですが、今年は1名しかいないという状況です。今の2年生・3年生は18名を割り切って15名くらいという状況です。教育委員会としても学校と協力して、スーパーマーケットとか駅の掲示板に手分けしてお願いをしてこのチラシを貼ってもらっております。

その後の状況は聞いていますか。

事務局

松恵小学校に聞いたところ、資料にあります12月19日に学校見学会を設けたところ、1世帯のご家庭が学校の方に来られたということです。明確に意思表示はされていなかったようですが、悪い感触ではなかったということと、そのご家庭の知り合いのご家庭の方にもお声をかけていただき、そちらからも問い合わせがあり、日程はこれからとは聞いているのですが、そのご家庭も松恵小学校を見学するような調整を今しております、というのが直近の情報として入っております。

委員

松恵の地域の特徴ですが、総じて農家さん方が今まで多かったから、その農家の子ども達が比較的通っていて、歴代農家さんがPTA会長をやっていたという地域ですが、全国的に農家の件数が減っております。さらに最近では、農場はこの地域にはあるのですが、結婚されて別世帯で街に住まわれるという傾向が段々強くなってきているので、そういった子ども達は和光小学校や恵庭小学校に入る傾向が多くなってきていると思います。そういったことも情報として知っておいていただきたいと思います。

教育長

そういったことも理由として挙げられるということですね。

このままの入学者が少ない状況が続いたらどのような変化が起こると考えられますか。

事務局

こういう状況が続きますと、場合によっては複式による学級経営ということも検討

するタイミングがくるのかもしれないと考えております。

教 育 長 複式のメリット・デメリットについてお話しいただけますか。

事 務 局 一般的に言われておりますこととして、小規模校で目が行き届くということは言われておりますが、これはどこまで切り分ければいいのかというような、ゆくゆくはそういう議論になってきてしまいます。昨今の、『主体的・対話的で深い学び』というようなフレーズがとんでおりますが、子ども同士が協働して学び合うという部分の中では学習集団としての人数が少ないことが、子ども達に影響を及ぼすということがあるようです。メリット・デメリット両方あるのですが、人間関係が固定化しますので、上手くいっている時は6年間すごくいい状況でいくのですが、こじれた時のリカバリーが非常に難しいというような悩みが子ども達の中にはあるので、良い面と気を付けなければならぬ面と両方あるということになります。

教 育 長 あくまで特認校ですので、18名くらいの子どもがいて目指した教育ができるというところがあります。それが複式学級になると、松恵の教育そのものが違うものに変質してしまう。複式学級のままでの特認校の継続というのは今後検討していかなければならない非常に重い課題だと考えておりますので、そういうことがあるということ認識しておいていただければと思います。よろしくお願いいたします。

その他、ありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で報告3について終了いたします。

報告4は、文部科学大臣表彰の受賞についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 私の方から、報告4文部科学大臣表彰の受賞についてご報告いたします。

このたび、恵庭市から文部科学大臣表彰を受賞することになりました団体、教職員につきましてご報告いたします。

一つ目は、令和6年度の『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進』ということで、恵み野小学校の学校運営協議会と一体的に活動している恵み野小学校区コミュニティスクール推進協議会が文部科学大臣表彰を受賞されました。

また、文部科学大臣優秀教職員表彰ということで、和光小学校の本岡育美教諭と恵明中学校の高井彩佳教諭のお二人が受賞されております。

教育委員会として、とても喜ばしく思っているところですが、コミュニティ・スクールの表彰の方は2月28日にあるのですが、推進協議会の大西会長と恵み野小の吉田校長、社会教育課の津田社会教育主事が随行し、表彰式に参加する予定となっております。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

ことで理由はありますか。

事務局 3年生以上につきましては、教育実習等の都合のため企画から携われなかったということで、今回は1～2年生だけで企画等していただきました。

教育長 学生は、子ども発達学科の子ども達ですか。

事務局 おっしゃるとおりです。

教育長 その他、ありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ、以上で報告5について終了いたします。

続いて、日程5その他について、事務局よりお願いします。

事務局 私からは、今後の教育関連事業について、主なものをご説明いたします。
まず、教育委員の皆様が直接関係する事業をご説明します。
1月16日に市町村教育委員会研究協議会が開催され、一部の委員がリモートで参加いただく予定となっております。
2月7日、次回の教育委員会を予定しております。
その他の事業についてです。
まず、1月29日に先ほど協議事項でご説明しました、給食費の諮問について、学校給食センターの運営審議会を開催いたします。
また、1月31日には、報告事項でご説明しました、小中一貫教育検討の外部会議を開催いたします。
その他、2月以降、ひな人形の展示を行うなど、図書館・かしわのもり・郷土資料館などにおいて、ご記載のとおり様々な事業が予定されておりますので、ご確認いただければと思います。
以上、簡単ではございますが、当面の事業について、ご報告といたします。

教育長 その他、ありますか。

(次回の日程確認)

教育長 その他、全体を通して何かありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

終了

